

平成 30 年度 京都府 事業計画

都道府県法人番号

2000020260002

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	7,021	7,690	14,711
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	390	390
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	605	250	855
4.消費生活相談体制整備事業	206	26,741	26,947
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	25,098		25,098
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	8,500	7,037	15,537
うち、先駆的事業	5,000	-	5,000
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	41,430	42,108	83,538

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	409,096	
都道府県予算	166,808	
管内市町村予算総額	242,288	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	68,827	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17%	17%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	63,827	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事業(交付金)を除く。)	16%	16%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 〔〕
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 〔〕

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	5,000	2,500		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組			13,135	6,567
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	9,042	4,521	2,086	1,043
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加			160	80
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	14,042	7,021	15,381	7,690

別表2

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		対象経費 基準相当分
			30年度 本予算	29年度 補正予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・扩充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談・整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)					
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	特定消費生活相談員の資格取得支援のため、相談員の更なるレベルアップを図る	605	605		旅費、研修資料代
⑨消費生活相談体制整備事業	土日祝日相談業務(PIO入力)	2,058	206		委託料
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、府市町の職員・相談員・弁護士やIT専門家で構成するネット取引等あんしんチームによる相談サポート、リアルタイムを活用した情報共有等	25,098	960	24,138	委託料、謝金、旅費、報酬
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)					啓発資料作成費、謝金、旅費、会場借上料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	京都府くらしの安心推進員の養成・活動支援、消費者基本法50周年記念セミナー開催	1,000	1,000		職員旅費、調書(作成手数料)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	悪質手口に対応した専門家による調書、鑑定書の作成、事業者向けコンプライアンス講習の開催等	200	200		委託料、携帯版マニュアル作成費、研修費等
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	加工食品の原料原産地表示の義務化に伴う消費者向けのインターネット講座の作成等	5,000		5,000	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及及多様な消費者教育を行い手育成、エシカル消費推進事業等	2,300	2,300		委託料、啓発資料作成費、発送費、講師謝金・旅費、会場借上費、職員旅費
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		36,261	5,271	29,138	-

(単位:千円)

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) 国民生活センター研修への参加(10回・24人) (強化)国民生活センター研修等への参加(延べ人員40人)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)相談情報をPIO-NETに搭載可能な形式で記録
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)消費者教育推進員の配置による消費者教育の強化、ネット取引等被害の相談サポート
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)市町村ネットワーク活動と見守り活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)事業者団体と連携したコンプライアンス講習会の開催
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)加工食品の原料原産地表示の義務化に伴う消費者向けのインターネット講座の作成
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)消費者教育推進校によるモデル授業例作成・普及、エシカル消費推進事業等
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人 年間研修総日数	実地研修受入人数 人 年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間／年	7人	9,114人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)		対象人員数 (報酬引上げ)	
人		人	
対象人員数計	追加的総費用	対象人員数計	追加的総費用
人	千円	7人	18,354千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7人	9,114人時間／年	7人	9,114人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)		対象人員数 (報酬引上げ)	
人		人	

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理制度運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	京都市,京田辺市,南丹市,井手町	269	174			センターホームページ保守委託、書籍購入、相談窓口運営周知物品購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	宇治市	432	216			弁護士委託
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		-	-			
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		-	-			
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-	-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	京田辺市,南丹市,久御山町,井手町,宇治田原町,京丹波町	605	250			研修参加旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	京都市,福知山市,舞鶴市,綾部市,宇治市,宮津市,亀岡市,向日市,長岡京市,八幡市,京田辺市,久御山町,井手町,宇治田原町,京丹波町、相楽広域	47,953	26,741			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	京都市,福知山市,舞鶴市,綾部市,宇治市,宮津市,亀岡市,城陽市,向日市,長岡京市,八幡市,京田辺市,京丹波町,与謝野町、相楽広域	11,210	6,877			教材費、旅費等普及啓発会費用、研究費・講習等開催講師謝礼、啓発行事開催委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業	亀岡市	110	30			講座開催のための研修参加
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	京都市	100	100			委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	京丹波町	120	30			講師謝金、啓発物印刷、資料作成等
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		60,799	34,418	-	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
26 人	24,718 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	

対象人員数計	追加的総費用
26 人	40,732 千円

別表4 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	68,827	千円
うち都道府県分	34,409	千円
うち管内の市町村合計	34,418	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度		
①都道府県の消費者行政予算	153,673	千円	183,223	千円	166,808	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	7,021	千円	13,135	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	68,427	千円	34,409	千円	34,409	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	18,137	千円	18,354	千円	18,354	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円	-	217	千円	-	千円
うち先駆的事業	30,586	千円	5,000	千円	5,000	千円	
うち交付金等対象外経費	114,796	千円	125,378	千円	125,378	千円	
②管内の市町村の消費者行政予算総額	127,466	千円	229,516	千円	242,288	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	7,690	千円	114,822	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	60,388	千円	34,418	千円	34,418	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	44,211	千円	26,741	千円	26,741	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円	-	千円	-	千円	
うち先駆的事業	-	千円	-	千円	-	千円	
うち交付金等対象外経費	127,466	千円	169,128	千円	200,180	千円	
③都道府県全体の消費者行政予算総額	281,139	千円	412,739	千円	409,096	千円	
うち交付金等対象経費(強化事業分)	-	千円	-	14,711	千円	127,957	千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	128,815	千円	68,827	千円	68,827	千円	
うち交付金等対象の賃料、人件費等	62,348	千円	45,095	千円	45,095	千円	
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円	-	千円	-	千円	
うち先駆的事業	30,586	千円	5,000	千円	5,000	千円	
うち交付金等対象外経費	283,924	千円	325,558	千円	44,419	千円	

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		-	人
うち都道府県			人
うち管内市町村			人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)		-	千円
うち都道府県			千円
うち管内市町村			千円
④③を含めた交付金等対象外経費	325,558	千円	
うち都道府県	125,378	千円	
うち管内市町村	200,180	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	17	%	16 %
うち都道府県	21	%	18 %
うち管内市町村	14	%	14 %

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	520,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	17 人	今年度末予定	相談員総数	17 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	17 人	今年度末予定	相談員数	17 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	<input checked="" type="radio"/> 相談員の報酬アップ
②研修参加支援	<input checked="" type="radio"/> 研修機会、研修回数の拡大
③就労環境の向上	
④その他	

「地域社会における消費者問題解決の強化に努める事業」
○実施要領別添1メニュー6「運営當局による実施要領及び実施要領別添1メニュー6

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。